

NEW

令和7年度 西東京市消費生活市民提案事業補助金



西東京市

企画募集

※
補助金額
最大10万円
or 20万円

賢い消費、よりよい未来へ

西東京市では、**暮らしに関わる知識と判断力を育み、
安心して持続可能な消費生活に繋がるアイデア**をカタチにし、
講座やイベントなどで地域に広めてくれる団体を募集しています



企画ヒント

エシカル消費

エシカル消費とは、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。地場商品を選ぶこと（地産地消）や、エコバッグやマイボトルの使用もその1つです。

企画ヒント

消費者トラブル

契約トラブルや悪質商法についての消費者センターへの相談が後を絶ちません。トラブルに遭わないため、日頃から知識や判断力を身に着けることが大切です。

企画ヒント

健全な家計運営

情報を見極め、将来を見据え、健全な家計運営を行うことも大切です。投資や保険について学んだり、家族のために終活を始めることもその1つです。

募集期間：令和7年5月1日(木)～6月16日(月)

対象

消費者の立場から消費生活の安定と向上を図る活動を行う3人以上の団体

募集事業

市内で実施する消費生活の安定と向上を図る事業

事業実施期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月15日(日)

※ 補助金額

- ・ 1団体が行う場合は最大10万円
- ・ 2つ以上の団体が連携して行う場合は最大20万円



詳細は裏面へ

西東京市生活文化スポーツ部
協働コミュニティ課

☎ 042-420-2821

✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

あなたのアイデアで、よりよい未来に変えよう！

募集要項などの詳細は
市ホームページをご確認ください



西東京市 消費生活市民提案事業



申請の流れ

1 オンライン説明会



5月16日(金) ①14:00～15:00

②19:00～20:00

※説明会への参加は必須ではありません。

2 申請書類作成



提出方法：持参、郵送、Eメール

提出期限：6月16日(月)必着

様式は配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。分からないことは何度でもご相談ください。

3 結果通知

書類審査終了後、7月上旬頃に文書で通知予定。

4 事業実施

4月1日(火)～
令和8年3月15日(日)
に実施する事業が対象です。

5 実施報告

提出期限：令和8年3月27日(金)必着



Q&A

Q 「消費生活」とはなんですか？

消費生活とは、人が商品やサービスを購入して利用するという生活様式や活動のことです。私たちは全員、商品やサービスを使って生活する消費者であり、安心して豊かな消費生活を送るためには、合理的で責任ある行動がとれるよう、必要な知識や判断力を身に付けることが大切です。

本事業のテーマ例として、①エシカル消費や持続可能な社会の実現に関する事、②商品やサービスの選択や安全に関する事、③生活の管理や健全な家計運営に関する事、④契約や消費者トラブルに関する事、⑤情報とメディアに関する仕組みやリスクなどに関する事、⑥食育に関する事、⑦国際理解に関する事、などがあげられます。

Q この事業に採択されたら、どんなメリットがありますか？

- ・対象経費について、補助金が交付されます。
- ・市報や市のホームページ、SNSで広報できます。

Q 市内の団体ではありませんが、申請できますか？

事業を西東京市内で行っていただければ、市外の団体も申請できます。

Q 複数年にまたがる事業を申請することはできますか？

できません。令和7年4月1日(火)～令和8年3月15日(日)までに実施される事業が対象となります。

その他、ご不明点がございましたら、お気軽にご相談ください

